

平成 21 年度決算審査意見書

1. 審査期日 平成 22 年 8 月 6 日・9 日・10 日・23 日・25 日 (5 日間)

2. 審査の対象

- (1) 平成 21 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計決算及び関係帳簿、証書類
- (2) 平成 21 年度実質収支に関する調書

3. 審査の方法

- (1) 平成 21 年度会計決算計数の確認及び適否
- (2) 歳入歳出予算執行の状況及び財政運営状況の適否

4. 審査の結果

審査に付された平成 21 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書及び附属書類は関係諸帳簿及び証書類と符号しており、決算は計数的に正確であり内容も適正に処理されているものと認められる。

5. 審査の総括的意見

決算状況は歳入総額 2 億 6,318 万円(1 万円未満切捨て。以下同じ。)、歳出総額 2 億 6,293 万円で差し引き 25 万円の翌年度繰越額となっている。一般会計からの繰入額を抑制した財政運営と認められる。

決算の特徴的事項として、前年度と同様に公共下水道事業債借換債借入 8,800 万円があり、それを財源に繰上償還しており、約 9,000 万円決算額が平年より増えている。

公共下水道維持管理事業は平成 20 年度を若干下回る 2,958 万円で運営され、施設の機能維持が行われている。下水道の利用形態をみると処理可能戸数 1,010 戸、水洗化戸数 980 戸、水洗化率 97.0%で、前年度に比べ処理戸数は 18 戸増加している。

平成 21 年度は公共下水道使用料全体の収入割合は前年度比較で 0.6 ポイント減少、現年度分は 0.2 ポイント増加となっている。また、初めて 9 万円の不能欠損処分が行われている。アパートでの住民票を移さない転入転出での課題等が認められるが、公共下水道使用料の未納解消に向け、特に現年度分の徴収に一層の努力をされたい。

その他に、本会計は 1 億円を上回る一般会計繰入金で運営され、施設の長寿命化計画が策定され施設、設備の改良が今後予定されていることを付け加えておく。

*平成 21 年度会計歳入歳出決算

(単位：円、%)

年度	予算現額 A	歳入決算額		歳出決算額		差引 B-C
		金額 B	(B/A)	金額 C	(C/A)	
21	266,176,000	263,188,784	98.9	262,936,747	98.8	252,037
20	275,442,000	273,227,689	99.2	273,020,818	99.1	206,871
増減	△ 9,266,000	△ 10,038,905	前年度比 96.3	△ 10,084,071	前年度比 96.3	45,166